

## 第4回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時 平成24年8月22日 13時30分～16時30分

2 場所 ヴィアーレ大阪 5階 会議室

3 出席者

(委員)

松浦部会長、土肥委員、井筒委員

(事務局：人事室人事課)

大田課長代理、三木担当係長、服部係員、木下係員

(消防局総務部人事課)

祭原課長代理、竹村担当係長、倉澤係員

(交通局職員部職員課)

西野課長、坂本担当係長

(水道局総務部職員課)

松永課長代理、米澤担当係長

4 議題

8月28日発令予定の懲戒処分に関する処分の可否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

下記の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

(1)水道局職員のマイカー通勤事案

(2)消防局職員のマイカー通勤事案

(3)交通局職員の地下鉄での信号冒進事案

(4)交通局職員の不適正な地下鉄の運行管理に関する事案

(5)交通局職員の組合活動のための職務免除の不正取得事案

(6)交通局職員の組合活動のための職務免除の不正取得事案

(7)子ども青少年局職員の育児職務免除の不正取得事案

(8)都市整備局職員の不適正な公金取扱い(私金立替え)事案

(9)淀川区役所職員の不適正な公金取扱い(私金立替え)事案

- (10) 財政局職員の無届欠勤事案
- (11) 環境局職員の自動車税滞納事案
- (12) 環境局職員の勤務中の喫煙事案
- (13) 職員の入れ墨に関する調査に係る職務命令違反事案
- (14) その他

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：[ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)